

大井町第5次総合計画骨子案に対する意見と町の考え方

1. ご意見募集方法

(1) 平成22年度町政懇話会

開催日：平成22年6月15日～22日（計5回）

参加者：延べ199名

主なご意見件数：24件

(2) パブリックコメント

ご意見募集期間：平成22年6月14日～7月2日

ご意見提出者数：4名

主なご意見件数：18件

2. ご意見の概要と町の考え方

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方
1	基本構想	1 まちづくりの目標	「大井町の財産である自然環境の保全と住みやすいまちづくり」をどのように進めるのか。	前期基本計画に「環境共生」として掲げた自然・生活環境や都市基盤の整備等の施策をはじめとして、その他総合的な施策を推進することで「自然環境の保全と住みやすいまちづくり」の両立を目指したいと考えています。
2		2 基本指標 (1)人口	基本指標では平成32年度の大井町の人口を18,000人と想定している。その理由として今後の土地利用の発展による人口増加を見込むとあるが、区画整理事業は今から立ち上げても間に合わない。具体的にどのような土地利用を計画しているのか。	現在の人口を維持していくため、大井町成長戦略として「産業立地と居住環境の創出」を位置付けました。具体的には金子吉原地区の土地区画整理事業を促進し、住宅地等の開発による転入人口の増加や企業誘致等による労働人口及び転入人口の増加を見込んでいます。その他、住みよい、魅力あるまちとなるための総合的な施策を展開していくことで定住人口の維持を図りたいと考えています。

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方
3			<p>町政懇話会資料では将来人口推計として人口は5%減少し、老年人口が38%増加する反面、年少人口が29%減少すると推計されている。</p> <p>この推計から、福祉問題や教育問題、あるいは地域間格差が問題となっている相和地区など多くの施策に直結する町の将来を語る「切り口」となる。</p> <p>もはや「右肩上がりの時代ではない」ことを強くアピールする地域性のある計画となることを期待する。</p>	<p>人口減少や少子高齢化による行政への影響は多岐にわたり、特に財政面への影響は大きくなることが考えられます。</p> <p>これまで大井町は人口増加を続けてきましたが、全国的にも人口減少が進む中、今後は大井町においても人口が減少していくことが見込まれます。</p> <p>このような基礎条件を前提として、第5次総合計画骨子案を作成しています。</p>
4			<p>(2)土地利用</p> <p>大井町の土地利用のウィークポイントは第一生命の丘陵地が全て市街化区域となっていることであり、現状に即した見直しを行い、必要な箇所を開発できるようにする必要があるのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり相互台地区については、市街化区域となっています。</p> <p>当該地区については、現在、地権者において新たな企業誘致を模索しているところです。</p> <p>第5次総合計画骨子案では「新たな市街地の整備」において、「相互台地区の企業用地については、状況に応じたふさわしい用途への転換や地区計画制度などを活用し、土地利用の適正化を推進します。」としています。</p> <p>したがって、当該地区については、今後、新たな利用計画が固まった段階で、適正な見直しを図っていきたくと考えています。</p>
5	3 施策の方向	(1)協働地域社会	<p>「集会施設の整備を支援し、「誰もが平等に暮らせる社会を目指す」とされているが、現状で町民がどのように地域による不公平感を感じているかを理解した上で、地域間格差のない平等に暮らせる社会を構築してもらいたい。</p>	<p>大井町は大きく平坦部と丘陵部に分かれる地勢となっており、それぞれの地勢を活かした特性があります。</p> <p>しかしながら、都市基盤等においては地域ごとに課題があります。</p> <p>そこで、第5次総合計画骨子案では幹線道路の整備促進をはじめとして、平坦部においては土地区画整理事業やR御殿場線と交差する道水路の改善を、丘陵部においては農業基盤整備や集落間道路等を整備するとしています。</p> <p>今後とも町政懇話会の開催等によって町民の皆さまのご意見を踏まえながら、地域の課題の解消に努めていきたいと考えています。</p>
6			<p>(2)安全町民の安全・安心</p> <p>大井町は活断層が町の中心を縦断しており、主要な公共施設は非常に近接している。この自然災害の危機にどう取り組むのか。</p>	<p>町の主要な公共施設については、耐震設計、耐震構造及び耐震化工事が終了しています。</p> <p>また、災害に備え、地域防災計画に基づき、防災訓練等をはじめとする災害対策等を引き続き充実していきたいと考えています。</p>

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方
7		(5)産業 農業	表現が表面的で内容が見えない。	基本構想においては、「農業生産基盤の整備」、「遊休農地の解消」、「農業体験の機会提供」を大きな柱として掲げ、施策の方向性については前期基本計画において「農業環境の保全と整備」、「安全な農産物の生産」、「都市と農村交流による農業の活性化」として記述しています。 なお、具体的な事業については実施計画に記載していきたいと考えています。
8		(6)教育 学校教育	人口減少、少子化の中で、相和幼稚園、相和小学校をどうしていくのか。	小規模校(園)ならではの特色を活かした中で個性豊かな学校(園)づくりに努めていきたいと考えています。
9		(7)計画の 推進に あたって 行政運営	人材育成が必要であり、前例踏襲主義でなく個々の職員の企画力を高めることが重要ではないか。優秀な職員が入っても人材育成ができないため、3年もするとやる気をなくした職員となっていないか。	地方分権から地域主権の時代へと変化している中であって、これまでも増して、自己決定、自己責任のもとでの行財政の運営が求められています。 町では、業務を通じて実践的な研修を行う職場内研修や、基礎的な知識・技術を体系的に学習したり、高度で専門的な学習を行う研修など、職員研修の充実に努めています。 さらに、平成20年度からは、能力と意欲態度の能力評価や目標設定から達成度確認を行う実績評価などの人事評価システムを活用し、人材の育成に努めています。 職員一人ひとりが高い目標意識と意欲をもって、自らの能力開発や知識、技能の習得を図ること、そしてその能力を最大限に引き出すことが重要であると考えています。
10	前期基本計画 【重点分野】 安全・安心なまちづくりの推進		通学路となっているところにある農業用水路に蓋などをし、道路を広げられないか。	第5次総合計画骨子案では「歩行者空間の確保などにより交通安全対策を計画的に推進する。」としています。現在、金田堰に蓋がけを行い歩道整備をしています。今後も農業従事者等と十分調整を図りながら、対策を図っていきたいと考えています。

番号	ご意見箇所	ご意見概要	町の考え方
11		踏切も数を減らして広げられないか。子どもたちの通学時間に対向車があるととても危険であり、雨の日は傘をさすので更に危険になる。	<p>第5次総合計画骨子案では「『金手踏切』などJR御殿場線と交差する道路の改善を図るため、JRとの協議を進めます。」としています。国土交通省が定めた「踏切道の拡幅に係る指針」において、踏切道は、踏切事故の防止及び道路交通の円滑化のため、立体交差化、統合等によりその除去に努めるべきものという基本的な考え方が示されています。</p> <p>しかしながら、鉄道で分断されている地域の日常生活への支障などから統合は難しい状況にあります。</p> <p>踏切に歩行者空間を設置する場合にも様々な条件を満たす必要がありますが、金手踏切などの改善に向け、引き続きJRとの協議を進めます。</p>
12		幼稚園や小学校に通じる道の歩道は狭く、標識等が取り付けられていると、ベビーカーだけでもギリギリで、ベビーカーを押しながら幼稚園児との歩行はかなり危険になる。片側だけでも歩道を広げることはできないか。	町では、現在、危険箇所について優先的に改善を図っていますが、道路そのものの幅員など現地の状況を考慮しながら整備箇所等を判断する必要があります。全ての道路に歩道を設置することは困難ですが、今後、歩道設置以外の手法も取り入れながら、交通安全対策を図っていきたくと考えています。
13	【成長戦略】 2. 産業立地と居住環境の創出	企業誘致のためには一定期間の税や水道料等の減免措置といった優遇措置が必要ではないか。	<p>企業誘致のため、多くの市町村が様々な優遇措置を実施しています。</p> <p>特に、全国的な水需要の低迷による水道事業の減収は、本町においても例外ではなく、多量に水道を利用する大口の企業が誘致できれば、水道事業会計の改善にもつながります。いただいたご意見につきましては検討の際の参考にしたいと考えます。</p>
14		平成21年度と22年度を比較すると県内市町村で税収の減収幅が最も大きい。企業誘致が必要ではないか。	<p>第5次総合計画骨子案では新たな企業を誘致していくための土地利用等について「産業立地と居住環境の創出」として大井町成長戦略に位置付けました。</p> <p>このことによる、定住人口や労働人口の増加をとおして、安定した財源の確保を目指していきたくと考えています。</p>
15	【成長戦略】 3. 相和地域の活性化	「おおいゆめの里の整備」とあるが、未だに「整備」しているのか。表現が変わる頃合いではないか。	<p>「おおいゆめの里」については、その中核的施設であるビジターセンターの整備を予定しています。また、エリア内には間伐や散策路等の整備が必要な箇所が残されていることから「整備」という表現を用いました。</p> <p>今後は、整備の進捗にあわせ、「おおいゆめの里」の活用を図っていきたくと考えています。</p>

番号	ご意見箇所			ご意見概要	町の考え方
16				相和地域の活性化のためには人口を増やしていく必要があるのではないか。	有効な人口増加策は、実施困難な状況であります。現状の人口を如何に維持していくかが、課題であると考えています。 このため、農業生産基盤や集落内生活基盤の整備を図り、農家分家の建設等により、地区外流出を抑制していきたいと考えています。
17				山田のほ場整備は費用がかかりすぎるため中止になると聞いたが、道付きになっていない田畑には何かしらの基盤整備が必要ではないか。	第5次総合計画骨子案では、大井町成長戦略に「相和地域の活性化」を位置付け、農業基盤整備を推進するとしています。 具体的な事業については実施計画に記載していきたいと考えています。
18				篠窪の少子高齢化は著しく、地域が維持できるか心配である。若者が住んでいくためには、農業基盤整備より生活基盤の整備が必要ではないか。	第5次総合計画骨子案では、集落間道路の整備等の都市基盤整備を進めていくとしています。その他、県道秦野大井線篠窪バイパスの早期整備を促進していくなど、相和地区の生活基盤整備を進めていきたいと考えています。
19	第1節 協働	1 協働の まちづくり	(3)人づくり の推進	自治会活動に知識や経験のある方などの人的支援が必要ではないか。	第5次総合計画骨子案では、「人づくりの推進」において、「町民が主体となってまちづくりを推進できるよう、人材ボランティアの登録を推進するとともに、指導者として地域の人づくりの促進に努める」としています。 町としては、人材ボランティアの登録を推進し、登録情報を活用していくことで地域への人的支援となり、自治会活動の充実と発展につながっていくと考えています。
20				大井町には町内に隠れた多くの人がいる。人材バンクなどは既にできていて良かったのではないかと。しかし、多くの昔を知る方、世代間の交流ができる方がどんどん失われている。もはや一刻の猶予もなく、実行していく必要がある。	第5次総合計画骨子案では、人材の発掘と育成において「地域のために自らの能力を提供する人材ボランティアの登録を推進するとともに、指導者として地域の人づくりの促進に努めます。」としています。人材ボランティアの登録を推進するとともに、世代間の交流の機会の場をつくり、地域の人づくりの促進に努めていきたいと考えています。
21	第2節 環境共生	1 自然 ・生活環境	(5)公園 ・緑地	大人の目が届くような公園の充実が必要ではないか。	現在、町では子どもから高齢者の方々までが安心して利用できる公園づくりを目指し、利用者の少ない既存の公園を対象に地域住民の方々とともに、公園の再整備や地域との協働による管理を行う事業を実施しています。昨年度から金手児童公園において当事業を実施していますが、今後も他の公園を対象に継続していきたいと考えています。

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方
22			「おおいゆめの里」エリア内は道標もなく迷ってしまう。いつでも歩ける環境整備が必要ではないか。菖蒲園も雑草がすごい。草取りをする必要があるのではないか。	「おおいゆめの里」エリアの案内看板については、順次設置していきます。 また、菖蒲園の管理については、適時肥育・除草作業を行っています。来訪者の視点に立ち、管理運営方法等、早急に検討していきたいと考えています。
23			菜の花まつりは、花があまり咲いていなくても人が来てくれるような工夫が必要ではないか。「おおいゆめの里」については、足の悪い人にとっては散策路を降りたら戻ってくるのが大変になるため、道路や駐車場の位置をよく検討して欲しい。	「菜の花まつり」周知の際、本町ハイキングコースを紹介するなど工夫をしていきたいと考えています。 「おおいゆめの里」散策道については、ご意見も参考にし、検討していきたいと考えています。
24			2 都市基盤 (2)道路・水路	篠窪と柳の集落間道路は都市マスタープランの中でも位置づけがされている。早期の着手をして欲しい。
25		(5)鉄道・バス	相模金子駅に新しく駅舎ができたが、駅周辺の道路が良くなり、法面の草の中を歩く子どもがいるので整備を進める必要がある。	相模金子駅西側の道路(自転車歩行者道)については、第5次総合計画骨子案の中でその整備を推進するとしています。 現在、町道1号線と18号線を繋ぐ自転車歩行者道の整備に向けJRと協議を進めているところです。
26		第3節 安全	1 町民の安全・安心 (2)地域防災対策	防災訓練はより実践的なことを実施して欲しい。実際の災害時には安否確認が最も重要であり、自治会未加入の方は把握できない。
27			かつて、大口の土手の決壊に比べ店屋場の決壊は、数の多さ、被害ともに甚大であった。特に金手、金子は痛手を被ってきた。大井町の災厄は「地震」、「洪水」、「富士の噴火」である。 「大井町の洪水ハザードマップ」では濁流や土砂崩れが予想される地域が避難場所となっているのではないか。 「大井町の洪水ハザードマップ」や「大井町の防災読本」を再考する必要がある。	第5次総合計画骨子案の中では、「大井町地域防災計画を柔軟に対応できる内容に見直しを行うとともに、計画に基づく計画的な防災対策を推進します。」としています。 大井町洪水ハザードマップでは、金手地区においては下流側に避難をするのではなく、広域避難所となっている大井小学校がある東側への避難方向を目安としております。 また、土砂崩れが予想される地域が避難所となっている地域におきましては、今後、広域避難所等への避難とするよう検討したいと考えています。
28		(4)交通安全対策	第一生命の事業所移転後は通勤車両が上大井小学校付近を通ることになるので、事故等のないように、時間帯によっては一方通行にする等の規制が必要ではないか。	第一生命の事業所移転後の通勤車両については、通学時間帯と始業時間が異なっていますが、第一生命に対し、安全対策及び通勤者のマナーの徹底を十分指導するよう要請致します。

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方
29	第4節 健康・福祉	1 健康	(1)健康づくり 健康は自らがつくるものであり、行政の支援も必要だが、一人ひとりが体を鍛えて財政支出を減らし、その分を他のことに回していく、といったことが必要ではないか。	町が目指すところもご意見のとおり、町民の皆さまが健康になり、結果として医療費等が抑制されることです。 しかしながら、「予防」や「疾病の早期発見」という観点からすると、健診(検診)事業については欠かせないものと考えます。
30		2 福祉	- 福祉には専門性や経験が必要であり、県OB等を嘱託として活用してはどうか。	介護保険や障がい事務については、制度、相談等が年々複雑かつ多岐にわたってきています。 現在、児童虐待等の対応のため、県児童相談所OBを児童相談員として非常勤雇用しています。その他、児童臨床心理士や不足する保健師、看護師、助産師なども非常勤雇用で対応していますが、条件に合う人材を確保することは困難な状況にあります。 このようなことを勘案すると、恒常的・安定的に雇用できるシステムは確立されていないため、将来的には専門職の正規雇用や県との連携など、制度的な部分も含めて人材を確保できる環境づくりを進めていきたいと考えています。
31		(2)高齢者福祉	将来的に高齢化率が高くなる中で、高齢化への具体的な対応策をどのように考えているのか。	高齢化は全国的な傾向でもあります。町では高齢者福祉対策として、高齢者の生きがいづくりをはじめとして、社会参加の場づくり、生活機能評価による早期の機能低下把握や介護予防事業・介護保険事業等をより充実していきたいと考えています。
32		(4)児童福祉	子ども手当のような現金より幼稚園や保育園を増やして欲しいという人が多いが、どのように考えているのか。	子ども手当については、国の施策で実施しているものであり、他自治体との均衡も考慮するべきであると考えます。 なお、国においても施設整備等に予算を振り分けるなどの検討もされており、加えて財源問題や地方負担についても議論の余地があるため、今後の情勢を見守っていききたいと考えています。
33	第5節 産業	3 観光	(1)観光 上大井から篠窪までのハイキングコースは標識が少なく、迷ってしまう人もいるのではないかと。もっと整備が必要ではないか。	標識等の設置については、ハイキングの専門的知識を有するアドバイザーに助言をいただき設置しました。今後は、利用者の視点に立ち、必要に応じた整備を検討していくとともに、町作成のマップを活用し、歩いていただけるよう周知していきたいと考えています。

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方
34			<p>本町の観光産業はよさこいひょうたん祭等の短期的なイベントの実施に終わっている。近隣市町には恒常した観光名所やメディアに取り上げられるイベントがある。</p> <p>しかしながら、大井町は東名高速道や国道255号等の道路網が整備され、観光振興のため拠点整備をしやすい状況にある。そこで、酒匂川2号橋北側アクセス道路を利用して「ひょうたん池」付近に次の観光名所を提案する。</p> <p>1. 「水車の里」(三連水車の設置)構想 本町には水車(約62ヶ所)を利用して精米・製粉等に利用していた。この由来を基に三連水車を設置し、水の文化を見学する観光名所とする。</p> <p>2. 「道の駅」構想 「水車の里」と併設して観光客や通勤者に向けて大井町特産品を中心とした新鮮な農産物を販売する。</p>	<p>現在、「ひょうたん池」周辺では「菜の花まつり」の開催や「酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり」による水辺の広場整備等に取り組んでいます。</p> <p>第5次総合計画骨子案では、「『酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり事業』で完成した、水路やひょうたん池での動植物の調査や観察会を実施するとともに、水路沿いの散策路や酒匂川堤防道路を活用したウォーキングコースの設定・案内看板の設置等」を行うとしています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の町政運営の参考にさせていただきます。</p>
35	第6節 教育	1 学校教育	-	子どもたちの健やかな成長を考えた栄養バランスのよい地元産の食材を取り入れた献立作りにより、米飯給食中心の日本型食生活に力を入れていきたいと考えています。
36			(2)小・中学校教育	学校公開(学校へ行こう週間)や町内事業所のご協力を得て実施している職場体験学習あるいは地域ふれあい活動等とおして、地域とのふれあいの場を設けておりますが、地域への周知や広報の手法について検討していきたいと考えています。
37				中学生とのふれあい活動に取り組み、町の歴史を学んでもらっている。子どもたちには、勉強、スポーツ、生活など大切なことを取り組んで欲しい。
38				小学生がバケツ稲や田植えの体験をしているが、部分的であり、作物の一生を覚えていく教育が必要ではないか。
39		2 社会教育	(3)文化財の保護と活用	<p>第一生命が移転してきた時代は、大井町の伝統が失われよう、文化財保護委員により多くの古文書を発掘し、保存し、読み解いてきた。</p> <p>しかし、その後、教育委員会発行の書籍は無く、かつての文化財や冊子は失われようとしている。残された郷土関係の文書のDVD化や再刊をする必要がある。</p> <p>他の町では図書館の1フロアを郷土の考古学関係の報告書や研究書が占めている。そういったところから町民の町に住む誇りが生まれてくるのではないか。</p> <p>第5次総合計画骨子案では「文化財の適正な保護と管理体制を整え、生涯学習などへの活用を推進します。」としています。文化財保護委員が多くの古文書を発掘・調査し、その成果をまとめた冊子は大変貴重な資料であると考えています。資料の保存も含めて、文化財の適正な保護と管理体制を推進していきたいと考えています。</p>

番号	ご意見箇所		ご意見概要	町の考え方	
40	第7節 計画の推進 にあたって	1 行政運営	(1)行政運営	行政評価への外部評価の導入や職員定数の削減を考 える必要があるのではないか。	行政評価については、現在、内部評価を行い、結果を公 表しています。このことにより評価制度の客観性は一定の 担保ができていると考えていますが、今後は、外部評価の 導入等について検討していきたいと考えています。 また、職員定数条例に規定されている人数は174人、現 在の職員数は147人の状況になっています。社会経済状 況の変化に伴い、地方分権の推進や新たな制度の開始な どとともに、複雑・多様化する住民ニーズなどにより、業務 量は増え続けています。 このような状況の中、適切な人員配置の徹底や人材の確 保により、効率的な行財政運営に引き続き努めます。
41	その他		第4次総合計画で達成されなかった計画について、十分 な総括が必要ではないか。その計画が何故達成できなかつ たのか、原因は何か、第5次総合計画にどう入れ込むか、 ロードマップをどうするか等の検討が必要ではないか。 計画には継続性が求められ、廃案とするなら、その明確 な説明が必要ではないか。	第4次総合計画の進捗状況については概ね達成されて いるものと考えていますが、計画どおりに進捗していない施 策については、課題として捉え、現状を考慮しながら、継続 的に第5次総合計画において反映していきたいと考えてい ます。	
42			いこいの里・相和整備構想は、相和地区に住むものに とって大きな希望であったが、頓挫した今、この14年の歳 月と多額の経費をどう説明するのか総括する必要があるの ではないか。	いこいの里・相和整備構想は、農業生産基盤や生活基盤 の整備、「おいゆめの里」の整備により相和地域の活性 化を図ることを目的として取り組んできました。 「おいゆめの里」については花木園や山林間伐・散策 路を整備するなど、進捗してきていますが、ほ場整備等 については、現状では事業化が困難となっています。 そこで第5次総合計画骨子案では、大井町成長戦略に 「相和地域の活性化」を位置付け、引き続き農業生産基盤 や「おいゆめの里」の整備を進めるとともに、農業と連携 した観光事業を展開していきたいと考えています。	